

令和3年上尾市教育委員会8月定例会 会議録

- 1 日 時 令和3年8月19日（木曜日）
開会 午前9時30分
閉会 午前10時50分
- 2 場 所 上尾市役所 7階大会議室
- 3 出席委員 教育長 池野和己
教育長職務代理者 中野住衣
委員 大塚崇行
委員 内田みどり
委員 小池智司
委員 谷島大
- 4 出席職員 教育総務部長 小林克哉
学校教育部長 瀧沢葉子
学校教育部参事 兼 学校教育部次長 関孝夫
教育総務部次長 清水千絵
学校教育部副参事 兼 学務課長 太田光登
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 瀧澤誠
教育総務部 教育総務課長 池田直隆
教育総務部 生涯学習課長 角田広高
教育総務部 図書館長 島田栄一
教育総務部 スポーツ振興課長 柳川忠明
学校教育部 学校保健課長 松木ヒロシ
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 小林正和
書記 教育総務課副主幹 上山英樹
教育総務課主査 田中輝夫
教育総務課主任 齋藤繭子
- 5 傍聴人 5人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 7月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第42号 上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱について

日程第5 報告事項

報告事項1 上尾市立平方幼稚園の園児募集について

報告事項2 上尾市学校施設更新計画基本計画に係る地域説明会の結果について

報告事項3 スポーツ振興課主管事業の中止について

報告事項4 令和3年7月 いじめに関する状況について

報告事項5 社会保険料立替金請求に係る訴訟終了の報告について

報告事項6 学校医の委嘱について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 議案の審議

議案第43号 令和2年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について

議案第44号 令和3年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

議案第45号 財産の取得に係る意見の申出について

議案第46号 裁判上の和解をすることに係る意見の申出について

議案第47号 上尾市教育委員会教育機関職員の懲戒処分について

日程第8 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(池野和己 教育長) ただ今から、令和3年上尾市教育委員8月定例会を開会いたします。本日、傍聴の申出はございますか。

(池田直隆 教育総務課長) 5人の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いいたします。

(池野和己 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

(池野和己 教育長) それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

日程第2 7月定例会会議録の承認

(池野和己 教育長) それでは、「日程第2 7月定例会会議録の承認」についてでございます。7月定例会会議録につきましては、事前にお配りして、確認していただいておりますが、修正等がございましたらお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、小池委員にご署名いただき、会議録とします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(池野和己 教育長) 続いて、「日程第3 会議録署名委員の指名」を行います。本定例会の会議録署名委員は、谷島委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(谷島大 委員) はい。

日程第4 議案の審議

(池野和己 教育長) 続いて、「日程第4 議案の審議」でございます。審議の前にお諮りいたします。本日予定しております議案は6件でございます。「議案第43号 令和2年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について」、「議案第44号 令和3年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」、「議案第45号 財産の取得に係る意見の申出について」及び「議案第46号 裁判上の和解をすることに係る意見の申出について」の議案4件につきましては、市議会に提出することとなる案件で、最終的な意思決定前の情報であるため、非公開の会議として審議を公開しないこととしたいと存じます。また「議案第47号 上尾市教育委員会教育機関職員の懲戒処分について」につきましては、人事管理に係る案件であるため、会議を公開しないこととし、関係職員の

みの出席によって、議案の審議を行いたいと存じますが、ご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、議案第43号から議案第47号までの議案5件につきましては、会議を公開しないものとして、また、議案第47号につきましては関係職員のみ出席によるものとして、決定いたしました。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたします。まず、議案第42号の審議を行い、報告事項及び今後の日程報告を行います。その後、傍聴の方に退室いただきまして、非公開の会議として、議案第43号から議案第46号の審議を行い、その後関係職員のみ出席により、議案第47号の審議を行いたいと存じますので、よろしくお願いたします。

それでは、日程にしたがいまして、会議を進めます。「議案第42号 上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱について」説明をお願いします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第42号につきましては、角田生涯学習課長が説明申し上げます。

○議案第42号 上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱について

(角田広高 生涯学習課長) 「議案第42号 上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱について」でございます。議案書の1ページをお願いいたします。

提案理由でございますが、上尾市立人権教育集会所運営委員会委員のうち、畔吉集会所運営委員会委員に欠員が生じたため、上尾市立人権教育集会所運営委員会規則第3条第2項の規定により、その後任を委嘱したいので提案するものでございます。

新たに委嘱する委員は上尾市立養護老人ホーム恵和園の事務長でございますが、前任の委員が人事異動により同園の事務長を外れることになり、退任届が出されたため、後任の方を委員として委嘱するものでございます。

新たに委嘱する委員の任期は、令和5年3月31日まででございます。

説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。議案第42号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第42号 上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

日程第5 報告事項

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第5 報告事項」です。それでは、各報告事項の説明をお願いします。

(小林克哉 教育総務部長) 「報告事項1」及び「報告事項2」につきましては池田教育総務課長より、「報告事項3」につきましては柳川スポーツ振興課長より、ご説明申し上げます。

○報告事項1 上尾市立平方幼稚園の園児募集について

(池田直隆 教育総務課長) 「報告事項1 上尾市立平方幼稚園の園児募集について」ご報告いたします。報告事項1ページをお願いいたします。平方幼稚園の閉園を主旨とする改正条例案が、市議会において、否決という議決結果となりましたが、平方幼稚園の園舎の一部について、東棟の目標耐用年数が令和3年度末に、また、講堂についても、令和4年度末に目標耐用年数の60年が到来することとなります。

平方幼稚園を取り巻く状況といたしましては、これまで説明してきたとおり、入園希望者の減少に伴う少人数による教育の影響及び市内の私立幼稚園の設置状況と定員の充足率、並びに園舎を引き続き使用するには大きな改修工事が必要であり、市民全体に対する税の配分の公平性等を勘案した結果、当分の間、平方幼稚園における園児募集を停止することとしましたことを報告いたします。

平方幼稚園の園児の在園状況でございますが、年長組の園児1人という状況であり、昨年度及び今年度の募集停止とすることから、当該在園児が本年度卒園した際には、在園児童がいない状況となります。

市民への周知といたしましては、広報あげお10月号及びホームページにおいて周知してまいります。また、地元の平方地区自治会連合会の会議にも出席をさせていただき、報告や説明をしてまいります。説明は以上でございます。

○報告事項2 上尾市学校施設更新計画基本計画に係る地域説明会の結果について

(池田直隆 教育総務課長) 「報告事項2 上尾市学校施設更新計画基本計画に係る地域説明会の結果について」ご報告いたします。報告事項の3ページをお願いします。本説明会につきましては、先月の定例会の時点では、説明会を開催している途中であったため、口頭で速報的に報告したところがございます。報告する内容が重複する部分もございますが、この度、6地区で計13回の説明会が終了し、頂戴したご意見等を取りまとめましたのでご報告いたします。

最初に参加人数でございますが、4ページ記載のとおり、13回の説明会で合計293人の参加がございました。各回における人数は記載のとおりでございます。

説明会の内容でございますが、スライドを用いまして、約50分の時間で計画の概要を説明させていただいた後に、質疑応答の時間を設けておりまして、1回の説明会は2時間30分から3時間の開催時間となっております。

5ページ以降では、地域説明会におけるご意見・ご質問などを内容別に整理して記載してまいります。各地区での主な意見を抜粋して報告いたします。

5ページに記載の上尾地区では、全般的な意見として、「教育長・教育委員が出席すべきである」とか、「学校教育部が来ていない」ことに対する指摘などがございましたが、以後の説明会においては、学校教育部の職員も説明のため出席してまいります。また、各会場に共通する内容で、学校の適正規模や統廃合、少人数学級、小中一貫教育に関することや、人口推計や計画の進め方に関するご意見などがございました。

6 ページに記載の平方地区では、コストシミュレーションでは小学校3校と中学校1校を小中一貫一体校として配置していた案でございましたので、統廃合や小中一貫教育に加え、通学距離・通学方法、まちづくりや避難所に関する事など、幅広い意見がございました。「統廃合」の面では、「150年の歴史がある平方小学校を無くしてよいのか」という意見や「地域コミュニティの核となる平方小学校がなくなることは認められない」という意見がございました。7 ページに記載の「まちづくり」について、「今後若い人が平方地区に住むのか心配である」との意見や「学校問題はまちづくりと直結している。平方小は地域の拠点である」との意見がございました。

8 ページに記載の原市地区では、原市地区のコストシミュレーションでは、原市小中の小中一貫一体校としての配置、原市南・尾山台・瓦葺の小学校3校が統合するプランでございましたので、平方地区同様に統廃合や小中一貫教育に加え、通学距離・通学方法、少人数学級に関する意見がございました。特に「通学距離・通学方法」に記載のあるとおり、「瓦葺小学校の児童の通学距離が長くなることや多くの児童がJR宇都宮線の踏切を渡ることに対する懸念」が多く聞かれました。

9 ページに記載の上平地区では、上平地区のコストシミュレーションでは、上平小学校と上平北小学校が統合するプランでございました。統廃合については「統廃合は13年先であり、今決める必要はない」「上平北小は心のふるさとである」といったご意見があったほか、他の地区と同趣旨の少人数学級や計画の進め方に関する意見がございました。

10 ページに記載の大石地区では、大石地区のコストシミュレーションでは、大規模校の大石小・大石中と小規模校の大石南小・大石南中と統合するプランでございましたので、「適正規模」では「大石地区は大規模校と小規模校が混在している課題がある。学区調整、学校選択制など柔軟なことを考えても良いのでは」との意見や小規模校に通学する児童生徒の保護者からは、適正規模の学校に通学できるようにして欲しいとの意見もございました。また、「統廃合」では、大石中は1学年8クラス300人、全体で900人の大規模校であり、統合によりさらに大規模校になる。全体集会も移動に時間がかかるとの意見がございました。

11 ページに記載の大谷地区では、大谷地区のコストシミュレーションでは、鴨川小の統合、南中と大谷中が統合するプランでございました。ご意見としては、「通学距離」について、「鴨川小が統合した場合、富士見小までの距離は2キロメートル以上となる。子供の負担が大きすぎる」とご意見や、「人口推計」では、「最近マンションや住宅ができています。国勢調査では人口、世帯数は増えている」といったご意見から統合による規模の大規模化を心配する声もございました。

以上、地域の特性からのご意見のほか、全ての地域に共通する内容としては、学校施設の避難所機能としての役割、統廃合による学童保育の大規模化、児童生徒の減少を前提とする将来人口推計と子育て世代の転入増や年少人口の増加を目指す地域創生総合戦略の将来展望人口との整合性に対する意見や指摘がございました。

総じて、学校統廃合に関する反対する意見が多くございましたが、教育委員会が地域説明会を開催して、地域や保護者などの意見をしっかりと聞く姿勢を評価する声や地域説明会での意見を踏まえ、計画を見直しすることを求める声もございました。

教育委員会からご説明していることとしては、今回の地域の説明会や保護者へ説明を行い、さらには、各地区の自治会連合会からも、地域の実情や歴史・コミュニティに関するご意見などを幅広く伺いながら、学校の形、再編案を検討していきたい旨や、検討した再編案については、改めて地域説明会を開催して、説明を行いたい旨をご説明してございます。また、当初は9月に予定していた各エリアでの検討協議会については、再度の地域説明会を行った後の設置を考えていることをお話してございます。

地域説明会の結果については以上でございますが、先月ご報告させていただいたとおり、市議会に

において、「上尾市学校施設更新計画基本計画調査特別委員会」が設置され、来週8月23日に委員会の開催が予定されております。今回の議事は、「地域説明会の結果及び今後のスケジュールについて」ということで、教育長、教育総務部が出席をして説明及び答弁をしております。

また、教育委員会として方向性の結論を出していない、「プール指導・建設の方針」、「小中一貫教育の方針」「給食の配食方法の方針」については、そのスケジュールや検討の方法など、次回又は次々回の会議において、速やかにご報告させていただきたいと考えております。

ご理解を深めるための関係する資料などについては、随時配付をさせていただきたいと存じます。説明は以上でございます。

○報告事項3 スポーツ振興課主管事業の中止について

(柳川忠明 スポーツ振興課長)「報告事項3 スポーツ振興課主管事業の中止について」ご報告いたします。報告事項13ページをお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の再拡大により、埼玉県においても緊急事態宣言が発令されていることから、本日開催予定でありました「パラスポーツ競技体験イベント」は中止いたしました。パラリンピックの聖火を展示する「聖火ビジット」につきましては、当初、本庁舎・市民体育館・上尾駅の3か所で展示予定でしたが、体験イベントの中止に伴い2か所での展示に変更し、本庁舎1階ピロティでは13時から17時まで、上尾駅東口デッキでは17時30分から19時まで展示いたします。なお、13時からのピロティでのセレモニーも中止としております。

次の11月21日に開催予定の第34回上尾シティハーフマラソンにつきましても、ランナーやボランティアスタッフなど関係者の安全を確保するため中止いたしました。

その他、市民体育祭及び市民駅伝競走大会につきましては、市の臨時財政運営方針に基づき、今年度は中止とさせていただきました。説明は以上でございます。

(瀧沢葉子 学校教育部長)「報告事項4」につきましては、瀧沢指導課長より、「報告事項5」及び「報告事項6」につきましては、松木学校保健課長よりご説明申し上げます。

○報告事項4 令和3年7月 いじめに関する状況について

(瀧沢誠 指導課長)「報告事項4 令和3年7月 いじめに関する状況について」ご報告いたします。報告事項14ページ、15ページをお願いいたします。令和3年7月の状況としまして、小学校では、認知件数が66件で、解消報告件数が32件です。16ページをお願いいたします。中学校では認知件数が7件で、解消報告件数が16件です。解消に向けて取組中となっているものが、小学校では238件、中学校では56件となっております。説明は以上でございます。

○報告事項5 社会保険料立替金請求に係る訴訟終了の報告について

(松木ヒロシ 学校保健課長)「報告事項5 社会保険料立替金請求に係る訴訟終了の報告について」ご報告いたします。報告事項17ページをお願いいたします。令和3年4月22日に、令和3年上尾市教育委員会4月定例会で「訴えの提起に係る意見の申出」について報告し、令和3年4月23日に、令和3年上尾市議会第2回臨時会に議案として提出し、可決されました「訴えの提起」についてですが、令和3年6月29日に、大宮簡易裁判所から下記「1 判決の内容」のとおり、判決の言い渡しがあり、7月2日判決書が送達されました。2週間の控訴期間中に相手方から控訴がなかったため、当該判決が確定しましたので、ご報告いたします。これにより、本市が立て替えた社会保険料29,245円及び遅延損害金と訴訟費用について、相手方に請求していきます。説明は以上でございます。

○報告事項6 学校医の委嘱について

(松木ヒロシ 学校保健課長) 「報告事項6 学校医の委嘱について」ご報告いたします。報告事項18ページをお願いいたします。上尾市立平方北小学校学校医の木下叫一氏の退任に伴い、学校保健安全法第23条第3項の規定により、新たに関口俊二医師を委嘱いたしましたので、ご報告いたします。任期につきましては、前学校医の残任期間の令和3年7月1日から令和4年3月31日までとなります。説明は以上でございます。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。報告事項について説明をいただきました。委員の皆様の方でご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(内田みどり 委員) 学校施設更新計画基本計画に係る地域説明会について、参加した地域の方から聞かれることもありますし、地域でも様々な話が出ているように思います。その中で気になった点として、例えば今後一学級の児童数の基準が40人から35人に引き下げられていきますが、これを全てのクラスの児童数が35人ちょうどとなっていくように捉えている地域の方もいらっしゃいました。この基準は、例えば、一学級35人が三学級あれば105人の児童数になりますが、これが106人になったときに、一学級26人が二学級、一学級27人が二学級の計四学級となって一学級増えるという考え方でよいのか伺います。

(太田光登 学務課長) そのとおりでございます。

(内田みどり 委員) このことについて、次の地域説明の機会の際に、丁寧な説明をお願いします。また、地域の方に様々な意見をいただき、地域のことを考えていただいていることは大切なことであると思いますし、同時にうれしく思っています。いただく意見は反対の立場からのものが多いようですが、様々な立場の方からの意見も聞いて、長期的に計画の見直しなどの検討を進めてもらいたいと思います。

(池田直隆 教育総務課長) 自治会連合会の会議などに出席させていただき、地域の方との意見交換をさせていただいていますが、この会議の中で地域の方からは、「学校の再編の話ではあるが、これがまちづくりを考えるよいきっかけになっている」という話もいただいています。このような意見交換は一回だけ聞いて終了というわけではなく、このような会議に足繁く参加させていただき、賛成や反対など様々なご意見があるかと思いますが、なるべく地域のご意見を反映できるような形を最大限努力して考えていきたいと思っています。

(小池智司 委員) 平方地区の説明会での意見として、今後平方地区に若い住民が住むようになるのか不安があるという意見が出ていますが、平方地区に限らず大石地区や上平地区などいわゆる調整区域に指定されているところは、なかなか人口が増えていかない状況があると思います。これは、教育委員会だけではどうにもできないことであり、地域の方を含めたまちづくりの検討も必要だと思います。現状として子供が減ってきている統計がありますが、これから子供が増えていけば、その地域の学校数を増やすことや、地域の潤いの向上や地域の活性化が図られると思いますので、特に子供を含めた

人口が増えていく市の形について、教育委員会だけではなく市の行政経営部等も含めた上尾市全体で検討を行い、この計画を進めていくことが市民にとっても不安がなくなり、よりよい形であると思います。そのような形でどのように上尾市としてより市民の方が安心して暮らせるような市を作っていくか、より子供たちが安全に教育できるかということを検討しながら進めてほしいと思います。

(池田直隆 教育総務課長) 市としても人口増を図る施策を打ち出しておりますので、学校施設の更新だけでなく、市全体で考えていくべき課題であると認識しております。検討に当たりますは、教育委員会だけで収まるものではございませんので、全庁的な課題であることを認識に立って、全庁横断的な推進組織を設けて対応していきたいと考えております。

(中野住衣 教育長職務代理者) 同じく、学校施設更新計画基本計画に係る地域説明会でいただいたご意見を読み、地域の将来を担う上尾の子供達の教育について、また地域の中で学校がどのようにあればよいのかということについて、出席者の皆さんからいただいた意見として重く受け止め、今後も十分に議論していかなければならない内容が多くあると改めて認識しました。この件で、3点意見があります。

まず1点目は、学校規模についてです。現在、学級数で小中学校とも12学級以上18学級以下を標準とする基準が定められていますが、11学級以下といっても10学級と6学級とでは違いますので、学級数が少ないことによるメリットやデメリットなどそれぞれの実態に応じた状況について、これまでの経験や実態をもとにして明確にしていくことが重要だと思います。学校規模の適正化を図るためには統合するほかに、いただいたご意見の中にもあったように通学区域の見直しにより過大規模や大規模校を複数の学校へ分離することや学校選択制の導入等も考えられますので、そのような事例も学びながら、上尾市としてどのようにしていくかを考えていかなければならないと考えています。

次に2点目は、学校の適正配置についてです。児童生徒の通学条件を様々に考慮することが必要であると思います。学校統合により通学距離が長くなりますと、教育条件が不利になることも考えられます。特に小学校の場合は1年生と6年生とでは大きな違いがありますので、学校の位置や学区の変更に当たっては、その児童生徒の通学の負担や安全面に配慮することが大事で、総合して通学の距離や交通手段、また通学に要する時間、児童生徒の体力やストレスの関係などの様々なことを各地域の実態から十分練り上げていかなければならないと考えています。

3点目は、学校統合についてです。学校の統合についても、まず児童生徒の教育条件をいかに改善するかというように考えると思いますが、学校は地域コミュニティの核になっている場所として、その地域のまちづくりとも大きく関係してきます。特に、防災、子育てや保育、そして地域の人達の人的な交流を行う場など多くの機能を学校は有しています。子供に求められる資質や能力は学校だけでは育成できるものではなく、その地域の中で多様な人達や物と関わるなど様々な経験の中で育まれるものなので、改めてそのまちづくりと学校というものを繋いで考えていかなければいけないと思います。児童生徒の保護者の意見の中にありましたように、地域と共にある学校を考えると時には、就学前の保護者の方にも十分声を上げていただいて、地域住民の方達と、地域の実態、教育上の課題やまちづくりを含めた将来のビジョンを共有して十分に議論を深め、計画を進めていくことが必要だと思います。また、これからしなければならぬ問題や、どんな取組を上尾の教育としてしなければならぬかということ十分に考えていく必要があります。皆さんの各地域のご意見を見ると、やはり教育ということですので、数字上のことだけで様々なことを片付けられないということもあり、理念として、誰一人取り残さない教育、大切に子供達を育てていく、それから個性豊かな教育の実現、挨拶や会話がなくなるのは寂しい、人間関係の原点である。150年の歴史ある学校、心のふるさと、子

供達が平等に教育を受けられるようにしてほしい、きめ細かな教育の実現、いじめ問題の議論をということや、不登校児童生徒の居場所、子供ファースト、意見の中にはこのような言葉もありました。上尾の教育をこれからどうするかということを変えて上尾市の学校施設更新計画基本計画について、皆さんの意見を吸い上げながら、練ってより良いものにしていきたいと思ひます。

(池田直隆 教育総務課長) 上尾市の長い歴史の中でも重要な課題であると認識しています。様々な課題があろうかと思ひますが、いろいろな手法を使って地域の実情や声を聞いた上で、子供達のことを第一に考えながら、そしてその地域にとって何が利益なのかということ等を考えながら検討を進めていきたいと考えています。

(大塚崇行 委員) 平方幼稚園の件について、耐用年数を迎える建物として、今年度に東棟がありますが、その耐用年数を迎えた建物をそのまま置いておくわけにはいかないと思ひますので、改修も検討の上で費用の面で難しいということであれば、解体ということも考えなければなりません、その今後のスケジュールについて伺ひます。

(池田直隆 教育総務課長) 今回60年と示しているのは目標耐用年数でございます。躯体的・構造的には65年は使えるとされていますが、それより5年間前倒しているのはより安全を確保するという上尾市の考え方によるものです。その建物は改修しなければ、公の施設として使用することは難しいとされております。ただし、今すぐ解体しなければ崩れてしまうというものでもございませんで、条例上では、このあと幼稚園も存続していくような形になりますので、今後改修する選択肢も残していくこととなります。その判断は、今後しっかりと検討していかなければなりませんし、その際にはどのような方法が市民にとって一番利益があるかということをお考えながら検討していきたいと考えています。

(大塚崇行 委員) 改修するにしても解体するにしても予算が関わってくると思ひます。市議会のご理解をいただかないとその先一步も進めないということになりますので、現状改正条例案が否決され、なかなか先に進めない状況ではありますが、このまま何も活用せずに置いておくことは良くないことであると思ひますので、何かしらの策を提示してご理解をいただきたいと思ひますのでよろしく願ひします。

学校施設更新計画に対して多くの市民の方から意見をいただいて、改めて地域の様々な事情があるということをお理解したところだす。特に8ページの原市公民館の説明会でいただいた中に少子化や老朽化という意見もありましたが、まさに今後の子供の人口推移は、統計予測が違ふという意見もございりましたが、この先々を考えるとさらに減っていくであろうと思ひます。また、具体的な学校施設の耐用年数も表として出ております。また予算について今後35%削減という話は、まずはそれを前提に計画をお考えさいということでしたので、この計画は最初の第一案という認識を持っています。その次の段階として、市民の皆さんからいただいた学校を残すべきであるとか、統廃合等に関する様々な意見が出ております。先ほどの平方幼稚園の件と同様だすが、その最終的なところでは、予算の関係が出てきますので、市長や市議会の判断になってきますので、教育委員会だけでは対応できず、上尾市全体の問題になると思ひます。今後、限られた予算をどのように使っていくかという判断をしていかなければなりません。教育、公共施設、社会福祉、社会保障、医療等というところで、その予算配分があつた上で、学校施設をどうするかというような判断になると思ひますので、この件に関して、やはり市長や市議会を含めて、方向性をしっかりと定めて、同じ気持ちで協働の形で進めていくしか

ないというように考えておりますので、よろしく申し上げます。

（池田直隆 教育総務課長） 予算の話をしていただきましたが、今回の更新計画の中では、更新費用の35%削減を掲げておりますが、国からの補助金等を考慮していない状況での試算となっております。学校施設を建替える場合は、国の補助金も実際にはありますが、その補助割合も場合によって異なっております。危険な改築の場合には手厚い補助金が出る一方で自己都合の改築では補助金が出ないなど財源の状況も違ってきていますので、財政当局にも説明をしながらよりよい形に進めていきたいと思っております。

（谷島大 委員） 学校施設更新計画について、地域住民の皆さんの意見は大変参考になりました。保護者だけでなく地域の方に対してもやはり関心の高いことであるということに改めて実感しました。一方で、この説明会の開催やこの計画自体について知らなかった地域住民の方もいらっしゃるなど、まだまだ浸透してない状況であるということも感じています。今後学校や自治会で説明を行っていくと説明がありましたが、長期に渡る計画ですので、多くの住民に周知をして様々な意見を取り入れた中で、よりよい計画にしていかなければいけないと思っております。

次に、新型コロナウイルス感染症の感染状況について、現在、猛威を振るっている変異株も含め、小中学生等の若年層にも感染が広がり、クラスターも発生していることを報道で聞いております。今は夏休みですが、今現在の上尾市における児童生徒の感染状況を伺います。また、間もなく始まる2学期において、上尾市における感染防止対策は、現在の再拡大の中でどのように考えているのか伺います。

（池田直隆 教育総務課長） 計画の周知についてはご指摘のとおりで、地域説明会の中でも、広報紙を読んで初めて知った方や、知らない方が多いという意見をいただいております。そのような点については、反省をしてしっかり対応をしていきたいと思っております。今後は、学校の保護者に対して周知を図っていきたくと考えておまして、またこの後に開かれる議会のご意見をいただきながら、再編案ができた際には、改めて地域住民への説明と保護者への説明をしていきたくと考えております。

（松木ヒロシ 学校保健課長） 新型コロナウイルス感染症の感染状況につきまして、手元に資料がございませんので、後ほど調べてご報告させていただきます。今後対応といたしましては、国や県からの感染予防の通知に基づいて学校に発信を行うなど引き続き対策を講じてまいりますが、保健所では業務逼迫により濃厚接触者の判定が以前はその日のうちに得られていたものが、現在は2日から3日間要するようになっております。政令指定都市や中核市では、今後は学校や保育所等では施設で判断をするよう通知が出ている状況になっております。上尾市は鴻巣保健所の管轄ですが、現時点ではそのような状況にはなっていないようですが、今後、感染拡大が進むようであれば、各自治体単位で判断していかなければいけない状況になる可能性がありますので、それに備えてどのようにしていくかということを検討している状況にあります。

（瀧沢葉子 学校教育部長） 学校保健課長の説明のとおり、現在保健所が大変逼迫しておりますので、その対応についても、基本的にはそんなに変わらないところもありますけれども、昨年度行った一斉臨時休業のようなことはないにしても、学級の感染者の状況によりましては、学級閉鎖や学年閉鎖というような判断もありますので、その対応について今申し上げたように準備を進めているところであります。学級閉鎖となった場合や感染が不安で登校できない児童生徒に対しての学習支援につきまして

は、整備しました1人1台端末を活用した学習支援も含めて、そのあり方について検討したことを今度の校長会議でお伝えし、この感染状況の中を乗り切ってまいりたいというように考えております。

(瀧澤誠 指導課長) 中学校の部活動につきましては、現在全国大会が行われておりますので、そこに参加する生徒につきましては感染に気をつけながら活動を行っております。それ以外の活動につきましては、緊急事態宣言の延長に伴い、週2回以内の活動で、また対外試合は禁止という措置を取っております。また校外行事につきましても、小学校の林間学校や中学校の修学旅行が予定されておりましたけども、緊急事態宣言期間中の開催は承認しない方針でありますので、時期の延期を行っております。

(池野和己 教育長) 他にはよろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(池野和己 教育長) ありがとうございました。報告についての質問、ご意見は以上で終了とさせていただきます。

日程第6 今後の日程報告

(池野和己 教育長) それでは続きまして「日程第6 今後の日程報告」をお願いします。

(池田直隆 教育総務課長) 次回の定例会でございますが、9月27日月曜日、午後6時からの開催となります。報告は以上でございます。

(池野和己 教育長) 教育委員の当面の日程について説明がありましたが、これについて何か質問はありますでしょうか。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

日程第7 議案の審議

(池野和己 教育長) それでは、ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

~傍聴人退場~

(池野和己 教育長) 「議案第43号 令和2年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第43号につきましては、清水教育総務部次長が説明申し上げます。

○議案第43号 令和2年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について

(清水千絵 教育総務部次長) 「議案第43号 令和2年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について」でございます。議案書2ページ及び議案資料1ページをお願いいたします。提案理由でございますが、令和2年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものでございます。なお、令和2年度決算につきましては、すでに監査委員による決算審査を、7月に終えております。

教育関係の決算額ですが、1歳入決算額 収入済額 4億3,325万776円、2歳出決算額 予算額 55億7,065万円、支出済額 51億1,415万5,541円、翌年度繰越額 繰越明許額 2,405万6,000円、事故繰越額 654万円、不用額 3億5,768万2,459円となっております。なお、議案資料1ページから3ページまでは歳入の決算事項別明細書で、4ページは歳出の決算事項別明細書となっております。

本日議決をいただきましたのちに、9月議会中に行われる決算特別委員会により審議されることとなります。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。議案第43号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(大塚崇行 委員) 不用額の金額が大きいものとして、例えば事務局費では約6,400万円とありますが、この内訳について伺います。

(清水千絵 教育総務部次長) 不用額の主な要因といたしましては、光熱水費の執行減やコロナ禍による事業の中止・縮小などが挙げられます。

(池田直隆 教育総務課長) ご質問いただきました事務局費につきましては、職員の給料、手当、報酬等の人件費が不用額のうち約5,000万円を占めております。また執行率が約70%である中学校費の教育振興費につきましては、就学援助費の執行減に伴うものでございます。不用額が大きいものの多くは委託料や工事請負費等の執行減によるもので、入札の結果、予算額との差が生じた際に残額が生じた場合であっても、予算には用途が定められておりますので、別の予算として執行することは原則できず、翌年度の財源としていくものでございます。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第43号 令和2年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第44号 令和3年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第44号につきましては、清水教育総務部次長が説明申し上げます。

○議案第44号 令和3年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

(清水千絵 教育総務部次長) 「議案第44号 令和3年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」でございます。議案書3ページをお願いいたします。提案理由でございますが、令和3年度上尾市一般会計補正予算の教育に関する事務の部分の補正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出るため、この案を提出するものでございます。

今回の補正予算案は、コロナ禍における事業の中止による減額補正と、この後、議案第46号で説明させていただきます裁判の和解に要する費用の増額、昨今の他市における交通死傷事故を受け通学路の安全対策事業の増額補正などの予算計上となっております。

議案書3ページの1歳入補正(教育関係)についてですが、16款 県支出金 県補助金の減額につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において、オーストラリア柔道チームの事前トレーニングキャンプ地に決定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により事業が中止となったため、ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策交付金を減額するものでございます。18款 寄付金でございますが、これは上尾シティハーフマラソンに対する企業版ふるさと納税を受け入れるための増額を計上するものでございます。

次に、2歳出補正(教育費)につきましては、議案書4ページをお願いいたします。教育総務部の歳出補正についてご説明いたします。スポーツ振興課では、先ほどご報告させていただきましたスポーツ振興課主管事業の中止による事業費の減額と企業版ふるさとあげお応援基金に積み立てるための積立金の増額補正となっております。スポーツ大会・教室等開催事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、第34回上尾シティハーフマラソンを中止とし実行委員会への補助金の減額を行うとともに、上尾シティハーフマラソンに対する企業版ふるさと納税を企業版ふるさとあげお応援基金に積み立て、来年度以降に活用するための増額を計上するものでございます。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業では、オーストラリア柔道チームの事前トレーニングキャンプが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業が中止となったこと等による事業費の減額を計上するものでございます。図書館では、この後議案第46号で説明させていただきます新図書館複合施設建設工事の契約解除に伴う和解に要する損害賠償金を計上するものでございます。

続きまして、学校教育部についてご説明いたします。教育センターでは、学校適応指導教室において、市内各小・中学校と同様に教室内で学習者用端末を利用できるよう、Wi-Fi機器を設置するための費用を増額計上するものでございます。また、学校保健課では、PTAや地域住民からの要望書及び昨今の交通死傷事故を受けて、通学路の再点検を行った結果に基づき、緊急性の高い箇所について、安全対策としてグリーンベルト等の新設設置のための費用を増額計上するものでございます。なお、議案資料5ページから7ページは、歳入歳出補正予算事項別明細書となっております。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。議案第44号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第44号 令和3年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第45号 財産の取得に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第45号につきましては、柳川スポーツ振興課長が説明申し上げます。

○議案第45号 財産の取得に係る意見の申出について

(柳川忠明 スポーツ振興課長) 「議案第45号 財産の取得に係る意見の申出について」でございます。議案書5ページをお願いいたします。提案理由でございますが、平方スポーツ広場用地を取得するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項及び第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものでございます。土地の所在、地番、地目、地積、契約の相手方につきましては、議案書の6ページ及び7ページをご覧いただきたいと存じます。取得する土地の筆数は34筆で、面積の合計は1万1,385.94平方メートルです。取得の方法は随意契約で、取得価格の合計は8,994万8,926円でございます。別冊の議案資料9ページに位置図が、10ページに明細図がございますので、ご参照いただきたいと存じます。なお、今年度25人全ての地権者の方から用地取得を予定しておりましたが、1人の方と交渉が難航しているため、この地権者の方とは、今後も継続して交渉を行ってまいります。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。議案第45号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第45号 財産の取得に係る意見の申出について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第46号 裁判上の和解をすることに係る意見の申出について」説明をお願いします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第46号につきましては、島田図書館長が説明申し上げます。

○議案第46号 裁判上の和解をすることに係る意見の申出について

(島田栄一 図書館長) 「議案第46号 裁判上の和解をすることに係る意見の申出について」でござ

います。議案書9ページをお願いいたします。提案理由でございますが、さいたま地方裁判所令和2年(ワ)第894号損害賠償請求事件に関し、裁判上の和解をすることについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものでございます。次に、「1 当事者」ですが、原告は上尾市大字平塚2558番地4 アサヒ住建株式会社で、被告は上尾市となります。「3 事件の概要」ですが、原告が被告に対し、平成29年9月20日に成立した(仮)新図書館複合施設建設工事(空調換気設備工事)に係る工事請負契約を、被告が解除したことによって生じた損害賠償金として、6,970万1,252円及びこれに対する平成30年7月10日から支払済みまで年6分の割合による金員の支払を求めたものでした。「2 和解の内容」ですが、次ページの別紙 和解条項をご覧ください。主な内容として、1 被告は、原告に対し、本件損害賠償金として、1,710万円の支払義務のあることを認めるものなどでございます。

議案資料の11ページをご覧ください。参考の損害賠償金の内訳ですが、(1)から(3)までは、実費分として、(1)契約締結費用等は、印紙代、組立保険料、製本費用及び保証料でございます。(2)人件費は、監理技術者1人分の給料でございます。(3)一般管理費は、会社の継続運営に必要な費用として、仮契約日から工事一時中止までの会社経費でございます。(4)消極損害は、工事中止がなければ将来得られたであろう利益である逸失利益でございます。(5)は、遅延損害金相当でございます。

新図書館複合施設建設工事等契約解除に伴う和解状況ですが、関係業者7者のうち、5者と既に和解が成立しております。残る2者のうち、本議案として上程しているアサヒ住建株式会社のほか、栄電業株式会社と損害賠償事件として裁判を継続しております。栄電業株式会社とは、これまで6回行った弁論が終結し、9月14日に判決となる予定でございます。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。議案第46号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第46号 裁判上の和解をすることに係る意見の申出について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。次に、議案第47号の審議を行います。議案第47号は、関係職員のみのお出席によって、議案の審議を行いたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

(池田直隆 教育総務課長) 両部部長・次長の出席をお願いいたします。

~関係職員以外、退席~

(池野和己 教育長) 「議案第47号 上尾市教育委員会教育機関職員の懲戒処分について」説明をお

願いたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第47号につきましては、池田教育総務課長が説明申し上げます。

○議案第47号 上尾市教育委員会教育機関職員の懲戒処分について

～審議非公開～

(池野和己 教育長) これより採決を行います。「議案第47号 上尾市教育委員会教育機関職員の懲戒処分について」原案どおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案どおり可決いたしました。

日程第7 閉会の宣告

(池野和己 教育長) それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会8月定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

令和3年9月28日 署名委員 谷島 大